

平成13年 第580号

占根大報

5



交通事故防止 キャンペーン

4月27日、鳥浜区の国道で
事故防止を呼びかけました。

(7面に関連記事)



2001年 水防月間

5月1日(火)～5月31日(木)

主催：国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体(市町村等)

洪水から守ろう みんなの地域

豪雨災害などの緊急時には、地域のみなさんの団結力が重要です。
水防活動に参加して生命と財産を守りましょう。



●入団しませんか？

水防団

水害発生の可能性があるとき、被害を未然に防いだり最小限に食い止めたりするために活躍するのが水防団です。団員は一般住民の方々ですが、地方公務員特別職の身分をもち、ほとんどの市町村等から手当てが支給されています。

現在、全国でおよそ97万人の水防団員が水防活動に従事していますが、最近では水防団員の減少や高齢化の進む地域も増えており、より多くの方々の参加・協力が必要です。

水防活動の準備
水防警報「準備」が発令されると、地域の水防団では次のような対応がとられます。
●堤防巡視 危険箇所早期発見とともに、水防本部への現状報告や水防団の出動要請を行います。
●水防倉庫・通信の点検 出動に備えて、地域の水防倉庫内の資器材(土のう、なわ、スコップなど)の点検、車の手配、連絡体制の確認を行います。

水防活動とは

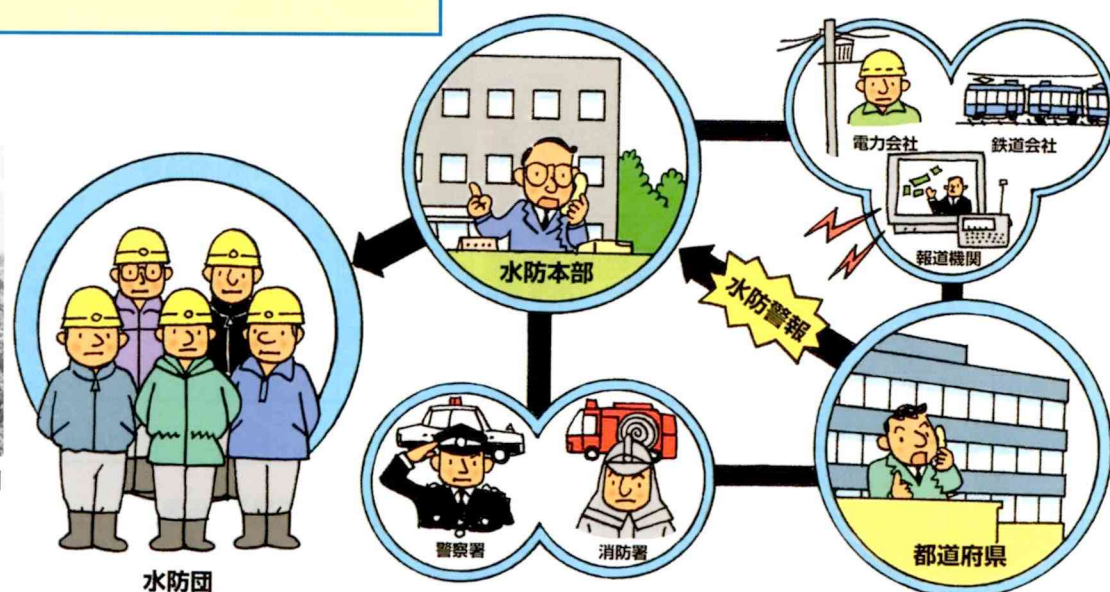
大規模な洪水で堤防だけでは洪水を防ぎきれない場合に、その時のさまざまな状況に合わせて水防工法を用いて水害を防ぎ、被害を最小限に食い止める活動のことです。

水防活動は、自分たちの命や財産は自分たちで守るという、基本的な自己防衛活動として行われています。

水防警報の発令

観測施設で水害の発生が予測された場合、国土交通大臣もしくは都道府県知事によって「水防警報」が発令され、各地の水防本部から水防団、警察署、消防署、電力会社、鉄道会社、報道機関などに連絡されます。
「水防警報」には、①待機 ②準備 ③出動 ④解除 の四段階の発令があり、状況に応じた対応が求められます。

降雨量が多く地形が急峻な日本では、洪水の危険性が非常に高い自然条件下にあります。住民の生命と財産を守るため、古くからさまざまな治水対策が行われていますが、多くの費用と長い期間を必要とするため、水害を根絶するにはいたっていません。
そこで、水害の未然防止、被害軽減のための「水防活動」が、わたしたちの地域を守るために大きな役割を果たしています。



木流し工法の演習を行う水防団

水防警報の「出動」が発令されると

状況に応じて最適な水防工法を実施します。堤防の決壊を未然に防いだり、水害を最小限に食い止めるのが目的です。



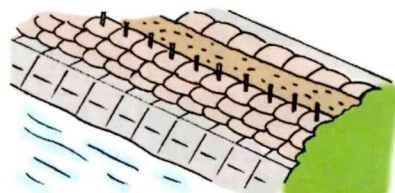
●木流し工法

水の流れが急なとき、枝葉のよく繁った木を川に流し、水の勢いをゆるやかにして堤防が削られるのを防ぎます。



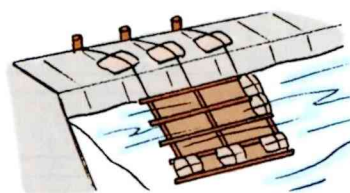
●月の輪工法

堤防の裏側に水が漏れ出したとき、半月形に土のうを積み、川の水位と漏れた場所との水位差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぎます。



●積み土のう工法

堤防の上に土のうを積み上げて水が堤防を越えるのを防ぐ、水防の基本ともいえる工法。ひとつの土のうには、20～30kgの土や砂が詰められ、さまざまな工法に使用されます。



●シート張り工法

水の流れて堤防が削り取られたり、水が漏れたりしないように、防水シート(マット・畳・むしろ等)を張って堤防を守ります。

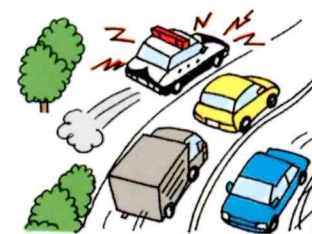
水防活動時には、みなさんの理解と協力が必要です。

水害の危険が予想される非常時には、みなさんに水防活動への協力などをお願いすることがあります。水防活動がスムーズに効果的に実施できるように、水防活動へのご理解とご協力をお願いします。



●水防活動への協力要請

住民に対する協力要請があった時は、進んで水防活動に協力しましょう。



●緊急通行

緊急時には道路でなくても通行させていただくことがあります。



●公用収用

水防活動の現場で、一時的な土地の利用や、竹や木を使わせていただく場合があります。



●水防通信

緊急時には、水防関係者に電話などの通信設備を優先的に利用させてください。

児童手当制度のご案内

1 児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

2 児童手当制度のしくみ等

●支給対象

児童手当は、6歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（義務教育就学前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

なお、認定請求した日の属する月の翌月から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

●支給額

第1子、第2子 5,000円（月額）
第3子以降 10,000円（月額）

●支払時期

毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までを支払います。

●所得制限限度額

平成13年6月より所得制限額が以下のように引き上げられます。

扶養親族の数	所得制限限度額（万円）	
	児 童 手 当	特 例 給 付 （厚生年金などの加入者で児童手当の限度額を越えた人）
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

※所得制限額の引き上げにより、今まで受給していない方も受給できる場合があります。現在、受給していない方は5月31日までに役場保健福祉課福祉係で認定請求の手続きをして下さい。

●認定請求に必要な添付書類

- ・年金加入証明書
厚生年金などに加入している人のみ
- ・児童手当用所得証明書
認定請求した年の1月1日に住所が本町にない人のみ（1月から5月までの月分の手当の認定請求の場合は、前年の1月1日）
- ・その他、必要に応じて提出する書類があります。

なお、制度の詳細につきましては役場保健福祉課福祉係までお問い合わせ下さい。

大根占町職員配置図

4月1日付で、職員の人事異動がありました。
今後とも町政をよりいっそう円滑に進めてまいります。
（青は異動者、橙は新規採用者）
（係長）

議会	事務局		局長 長瀬正弘		丸田理津子		
	総務課	主 幹	永田泰久				
		庶務主幹	上園ひとみ	庶 務 係	庶務主幹兼務	福園奈美 濱田久美子 福元洋子	
	課長	福山正二	財政主幹	財 政 係	財政主幹兼務	磯元隆宏	
			消防交通主幹	消防交通係	消防交通主幹兼務	川越徳男	
	企画課			企 画 係	課長兼務	池水国博	
	課長	今村利和	管財主幹	管 財 係	管財主幹兼務	坪内裕二郎 木場裕志 村山龍生（嘱託）	
	税務課		税務主幹	税 務 係	税務主幹兼務	山本昭八 徳永勝志	
	課長	瀬戸 初	参 事	固定資産係	参事兼務	老崎浩二	
				地籍調査係	今熊武朗	長濱幸治 桑原直也 上鶴修一（嘱託）	
町長 野元良一	助役 永田良次	農地整備課		管 理 係	課長兼務	家長広人 山王洋介	
		課長	牧原正信	農地開発係	課長兼務	菖蒲洋二	
				耕 地 係	岩下和文	土岩義郎	
		住民課	住民主幹	森とし子	住 民 係	住民主幹兼務	畠中裕文 黒瀬慎吾
		課長	中道義章	年金主幹	年 金 係	年金主幹兼務	新田敏郎
		保健福祉課	福祉主幹	水口幸二	福 祉 係	福祉主幹兼務	白井寿子 鳥井ヶ原宣義 永田宗成
		課長	北 則雄		介護保険係	課長兼務	落 司 毅 大崎いずみ 宿利原伸一
				保健衛生主幹	保健衛生係	保健衛生主幹兼務	船迫小百合 久保伸一 上米良敏子 熊迫佐和子 小川みどり
				国保主幹	国民健康保険係	国保主幹兼務	木下勝幸（嘱託）
収入役 荒武 章	教育委員会 吉野浩暢	経済課		管 理 係	課長兼務	瀬戸ちどり 池之上和隆	
		課長	書川幸二	農政振興主幹	農政振興係	農政振興主幹兼務	永吉和幸 水流賢一 鶴瀬公博
				林業振興係	寺田貢治	押領司浩二	
				商工水産係	岡元英樹		
		建設課	管理主幹	添田 諭	管 理 係	管理主幹兼務	上鶴真由
		課長	佐伯政昭		土 木 係	濱田義光	船迫修一 大久保昇
					水 道 係	満留満春	鶴田和男
		錦江園			事 務 係	主幹兼務	川越正治
		園長	長濱廣吉	主 幹	落司秀明 （指導員）		（看護婦）荒武まゆみ
				主 幹	松延房子 （栄養士）		（調理員）小吉ヒロ子 生見茂美 長 良子 （寮 母）松元正子 岩切すみえ 本釜敏子 山下マユミ 添田美千代 小倉美保 舞原和子
農業委員会	選挙管理委員会	老人福祉センター					
		所長	保健福祉課長兼務	参 事	好村秀美		
		収入役室					
		室長	坪内拓郎	参 事	有木園洋子	会 計 係	参事兼務 福園正夫
		教育総務課					
		課長	城下安皓	教育総務主幹	坪内健次	総 務 係	教育総務主幹兼務 森ひろみ
				参 事	福田光治朗 （指導主事）	学校教育係	参事兼務（用務員）柿迫佐由美 牧奈津美 馬込さつき 中野まゆみ 畠中美和子 有馬睦美
						学校給食センター	教育総務主幹兼務 笹貫新一郎
							（調理員）菖蒲よし子 桜井美和子 又村斗美 有村なり子 京田光子 隈元洋子 川邊孝一
		生涯学習課					
課長	迫 重美	主 幹	長濱正明 （社会教育主事）	生涯学習係	主幹兼務 竹井真知子 徳永雅信		
		生涯学習主幹	岩元秋見		伊藤 太（派遣社会教育主事）		
監査委員 派遣職員	大根田・南大隅衛生管理組合	事務局					
		局 長	木原光郎				鳥越幸一
		事務局					
		書記長	中道義章（住民課長）				
		書 記	長瀬正弘（議会事務局長）				高崎満広
		事務局					
		事務局					濱田竜大
		事務局					
		事務局					中原昭洋

春季畜産共進会

四月二十三日、根占町花ノ木家畜集合施設で大根占町春季畜産共進会が行われました。

毎年、春と秋に開催される畜産共進会は、畜産農家の肥育技術の向上と優良牛の生産意欲の高揚を目的としています。今回は、四十六頭の見事な牛が出品されました。審査員は栄養状態や発育の状況を丹念に審査し、各部の序列を決定していました。

講評では、若干の栄養のつけすぎなどが指摘され、運動とのバランスが大事なようでした。

伝染病などにより、畜産を取り巻く環境は厳しいものがあるようですが、この共進会などを機に、さらに素晴らしい牛を生産してほしいと思います。



グランドチャンピオン

なお、今回の出品牛のうち上位八頭は、五月の肝属郡春季畜産共進会に出品されることとなります。

グランドチャンピオン賞

さちふく一号(今熊悦郎さん)

町長賞

りか号 (今熊俊郎さん)

農協長賞

くぼ一号 (飯屋栄光さん)



交通事故防止 キャンペーン

四月二十七日、ゴールデンウィーク期間中の交通事故防止を呼びかけるため、役場、交通安全協会、交通安全母の会、大根占警察署が一体となり、交通安全キャンペーンを行いました。鳥浜区の国道を通過する車に、チラシと大根占産の新茶を配り、事故防止を呼びかけました。

例年ゴールデンウィーク中は、若者による暴走行為や居眠り運転、脇見運転により死亡重傷事故が多発しています。運動の重点事項である、①二輪車及び若年者の交通事故防止②シートベ



「安全運転をお願いします」



ルト・チャイルドシートの着用の徹底③飲酒・暴走運転の防止を心がけ、ゆとりある運転で、ゴールデンウィーク中以外も事故防止に努めましょう。

十二年度事業の成果

大根占町では、平成十二年度において、さまざまな事業を行いました。

町道や、農道の整備、住宅建設や観光施設の整備、消防交通、国民健康保険事業、介護保険事業などその範囲は多岐にわたります。

十二年度の成果を踏まえ、十三年度も町の活性化、町民福祉の向上に尽力していきます。



農道を活用し、農地の有効利用を



分かりやすくなった大滝の入口



防災林の造成



いざという時のために



定住促進の一助に

ふれあいセンターが 泣いています

鹿児島交通大根占営業所跡地に、町民が安心して集える施設として、また商店街の活性化のために建設されたふれあいセンターには、最近ごみの放置が見かけられます。

たばこの吸殻の投げ捨て、ごみ、空き缶の放置など目に余るものがあります。このままでは、町民みんなのモラル(道徳心)を問われかねません。

また、他の公園などでも似たような状況が見られます。

ふれあいセンターや児童公園などは、みんなの施設です。マナーを守り大切に使いましょう。



汚された
ふれあいセンター

情報交差点

HOTで新鮮な／情報を

福祉サービス 苦情解決制度

●県庁社会福祉課

☎099(286)2824

●県社会福祉協議会

福祉サービス利用支援室

☎099(286)2200

社会福祉法の改正により、社会福祉事業の経営者は、常にその提供する福祉サービスについて、利用者などからの苦情の適切な解決に努めなければならないことになりました。

これに伴い、施設などの経営者は苦情受付の窓口を設置するとともに、責任者や第三者委員を置いて苦情の解決に当たることになっています。

また、事業者段階で解決が困難な苦情は、県社会福祉協議会（苦情解決委員会）に申し出て解決を図ることができるように

「錦江湾マリン スポーツ大会」

●錦江湾みらい総合戦略推進協議会（県庁地域政策課内）

☎099(286)2424

なりました。

多様な海洋レクリエーションを楽しめる錦江湾で、さまざまな種目の競技会などを組み合わせた「錦江湾マリンスポーツ大会」を開催します。

●実施種目（場 所）

トライアスロン（指宿市）

デインギーヨット（鹿児島市）

ボードセーリング（〃）

クルーザーヨット（加治木町）

アクアスロン（鹿屋市）

ビーチサッカー（〃）

ビーチバレー（大根占町）

ドラゴンボート（根占町）

シーカヤック（桜島町）

●開催期間 五～十一月

相談料 無料

自動車税は納期内に 納めてください

●自動車税管理事務所

☎099(261)5611

●鹿屋総務事務所

☎0994(43)3121

平成十三年度の自動車税の納期限は、五月三十一日(木)です。お手元に届いている納税通知書により、納期限までに、お近くの金融機関や郵便局などで納めてください。

なお、災害によって自動車に損害を受けた場合や、一定の要件に該当する身体障害者または精神障害者のために利用される場合は、自動車税が免除されますので、お早めに相談ください。

県職員採用試験

●県庁人事委員会事務局

☎099(286)3893

☎099(286)3894

県では、県職員（上級・中級）の採用試験を行います。

●試験日 六月二十四日(日)

●試験地

鹿児島市、東京都、福岡市

県政モニター募集

●県庁広報課公聴係

☎099(286)2093

県では、県民の声をお聴きし、今後の県政の円滑な推進に反映するため、県政モニターを募集しています。

●募集人員 二百名

●募集期間

五月十一日(金)～

六月三十日(土)まで

●任期

九月一日から二年間

●応募資格

県内に居住している方で、議会議員及び国・地方公共団体の職員または県政モニター経験者以外の方

●応募方法

県庁広報課、県合同庁舎・支庁及び各市町村の窓口に備えてある「応募はがき」でお申



初夏の日差しをあびて

交通事故相談所のご利用を

●県庁県民生活課

☎099(286)2523

交通事故による被災者などを救済するため、県では専門の相談員が無料で適切な指導と助言を行っています。

●常設交通事故相談所

・本 所（県庁内）

・本所分室（県交通安全教育センター）

・川内支所（県川内合同庁舎）

・鹿屋支所（県鹿屋合同庁舎）

・大島支所（県大島支庁）

●六月の巡回交通事故相談

二十六日(火) 大根占町役場

●相談時間

午前九時～午後三時三十分（巡回相談は午前九時三十分～）

町民文芸

― 短 歌 ―

家を打つ春の嵐の風の音
母の電話の声をかき消す 徳留 民子
神宮にお守り求めし息子はも
二十一年の元旦スイスに飛びぬ 飯屋 文
更年期に悩むうつしみトブルの
湯に癒やしつつ夜景を眺む 椅山 スナ子
中二年の孫の力に驚きぬ
吾を背負ひて車に乗せくる 佐藤 ひろ子
節分の豆撒く事も拾ふのも
年毎一人今年も終ふる 内村 スミエ
産みたての卵の如き曾孫の
写真が生きる元気を呉る 坪内 ミネ
― 俳 句 ―
酒汲みて友と別れや卑月雨 荒平 貢作
心なく一人思うや春深し 荒平 貢作
桜鯛郎党連れて魚河岸へ 山下 良治
恋猫や初恋思う枯れて身は 山下 良治
放牧の野に転々と翁草 四宮 愚子
山里に黄スミレひっそり群れて咲く 四宮 愚子
林道に古き里あり夏野かな 蓑田 栄
田植え笠真深に被る乙女かな 蓑田 栄
ひとところ山裾に咲く桐の花 中村 尚幸
雉啼いて岩に突き刺す響きあり 中村 尚幸

アイデア募集

●大根占町商工会事務局

☎09942(2)2521

大根占町商工会では、町内どこでも使用できる大変便利な共通商品券を、発行することになりました。このため、二十世紀の大根占町にふさわしい商品券のネーミングとデザイン（マスコット）を募集いたします。なお、大根占町内に居住される方々を対象とします。

当選者（採用された方）には、一万円の商品券を差し上げます。

応募締切

五月二十三日(金)

当選者発表

当選者への連絡をもって、発表にかえさせていただきます。

応募方法

所定の応募用紙によりご持参いただくか、郵送してください。

●お詫びと訂正

四月号「情報交差点」の欄で「第14回関東大根占町人会総会」と掲載しておりますが、これは「第24回関東大根占町人会総会」の誤りです。関係者各位にご迷惑をおかけしましたことをお詫びし、ここに訂正させていただきます。

休日在宅のお医者さん

月	日	病 院 名	電話番号
5	13	長 浜 医 院	麓 2-0137
	20	じょうさいクリニック	根占4-2977
	27	濱 畑 ク リ ニ ッ ク	田代5-2575
6	3	二 川 内 科 胃 腸 科	木場2-2033
	10	津 崎 医 院	根占4-2153
	17	黒 木 医 院	佐多6-0013

ニューフェイス紹介



住民課住民係
黒 瀬 慎 吾



建設課管理係
上 鶴 真 由

大根占町役場に勤め始めて、約一ヶ月が過ぎました。職場や仕事にも少しずつ慣れてきました。が、まだまだ分からない事のほうが多く、周りの先輩方のご指導のもと頑張っています。

四月二日付で大根占町役場建設課に配属となりました。大根占町は海・山・川と自然に囲まれ、とても良い町です。繁栄とともにこの美しい自然を失うことがないように、祈っています。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

みんなの
まど

各種の善意

香典返し寄付
遺 族 故 人 区 名
下玉利サチエ 村田シヲ 大 尾
荒瀬アケミ 椎原政夫 笑喜下
川前 武子 道 典 旭 町
時吉 正 ヨネギク 大橋上

税の話題

消費税及び地方消費税の 期限内納付

納税は社会の基本的なルールです。
特に、消費税及び地方消費税は、消費者からの「預り金的な性格」を有する税金ですから、日ごろから、納税のための資金の備蓄に努め、期限内に確実に納付してください。

期限内に納付されない場合は、本税のほか、完納の日までの延滞税も併せて納付しなければなりません。

また、督促を受けても納付されない場合には、売掛金、預金、不動産等の財産の差押えを受けることもあります。

特に、売掛金などの差押えを受けますと大事な取引先からの信用を失うことにもなりかねません。

期限内に納付できない事情がある方は、お早めに管理・徴収の担当者にご相談ください。

振替納税のお勧め

所得税の予定納税第一期分の純期限は、七月三十一日（火）です。
ところで、所得税の便利な納税の方法として、「振替納税」の制度があることをご存じでしょうか。

これは、銀行や農協・郵便局などの預貯金口座から振替により自動的に納税することができ、この「振替納税」を利用しますと、納期限に遅れることもなく、また、納税の手数も省けて大変便利です。

まだ利用されていない方は、簡単な手続で済みますから、早い機会に是非ご利用ください。

消費税や地方消費税、振替納税のことでお分りにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

鹿屋税務署
☎0994(42) 3127
鹿兒島税務相談室
☎099(226) 3669

野間フミ子 熊計佐 皆 倉
山下 国雄 萬 造 木 場
日渡 清重 アツミ 塩 屋
段 秀吉 トミ子 神 川 中
大西 皓 平原ツルエ 旭 町
落司 栄久 一 枝 木 原
是枝 覚 キクエ 木 場
川越マサ子 サダ 大橋下

広報紙送付謝礼
岩下 啓式（大根占町）
川辺 哲郎（鹿屋市）
橋口 英仁（名古屋市）
（敬称略）
以上のみなさんから寄付をいただきました。
ありがとうございました。

5月&6月 2001
MAY JUNE

まどの行事

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
5月 13	14	15 母子相談 9時(老人センター) カミカミ教室 11時(老人センター) 妊婦教室 13時15分(老人センター)	16	17 1歳6ヶ月児健診 13時15分(老人センター)	18	19
20 子ども球技大会	21 健康相談 9時(役場ロビー) 13時30分(神川地区公民館) 春季行政相談週間 (27日まで)	22 たんぼぼ教室 9時30分(老人センター) 行政相談 9時(役場3階) 14時(神川地区公民館)	23 身障者ゲート ボール大会	24	25	26
27 関西大根占町人会総会	28	29	30	31	6月 1	2
3	4	5	6	7	8	9
10 東海北陸大根占町人会総会	11	12	13	14 母子相談 9時(老人センター)	15	16

鉄分を補う食生活で貧血予防

①レトルト食品や外食を控え、栄養バランスのとれた食事を、3食きちんと摂る。

②鉄分、たんぱく質、葉酸、ビタミンB₁₂、ビタミンCを多く含む食品をとりましょう。

鉄	分	肉・魚(とくに血合)
		大豆・海藻類
たんぱく質		魚・肉・卵
		大豆・乳製品
葉酸		貝類・海藻類
		レバー
ビタミンB ₁₂		レバー・貝類
		乳製品・卵
ビタミンC		いも類・野菜
		果物

貧血とは、体内の各臓器や組織に酸素を供給する血液中のヘモグロビンが減少して、体内が酸欠状態になっていることです。その原因としては……

①鉄分の不足②骨髄が血液をつくらない③からだのどこから出血している ことなどが考えられます。とくに多いのは、①の鉄分不足による貧血で、女性に多く見られます。また、最近では無理なダイエットや偏食による若い女性の貧血が増えており、20歳の女性では5人に1人が貧血状態ともいわれています。まずは、自分の貧血の原因を知り、早目に改善していきましょう。

食品中の鉄分は、たいへん吸収されにくく、吸収率は10%前後だといわれています。だから「鉄分」たっぷりの食事を毎日摂ることが大切です。

ひじきご飯



豚レバーの南蛮漬け



健康メモ

だより 保健婦

消費生活講座

のご案内

知って得する消費生活の知恵

私たちの毎日の暮らしは“消費”とは切っても切れない関係にあります。その中で発生するさまざまな消費者トラブル(契約や商品の安全性の問題等)、経済社会との関わりなど、消費生活に関する知識を身につけていただくため、県消費生活センターでは各種消費生活講座を実施しています。今回は消費者大学の受講生を募集しますので、お気軽にご参加ください。

○平成13年度消費者大学

鹿屋会場(鹿屋市役所7階大会議室) 10:00~12:00

科 目	講 師	実 施 日
(開講式) くらしの中の法律問題	弁護士 増田 博 先生	6月13日 水曜日
やさしくくらしの経済学 ～金融商品の選び方と自己責任	ファイナンシャルプランナー 瀬尾由美子先生	6月20日 水曜日
くらしの中の環境問題 ～循環型社会を築くために	鹿児島大学名誉教授 松村博久先生	6月27日 水曜日
複雑化する消費者トラブル	県消費生活センター 消費生活相談員	7月4日 水曜日
住宅の新築・改築の基礎知識 (閉講式)	県住宅・建築総合センター 講師未定	7月11日 水曜日

〈募集人員〉 80人

〈募集期間〉 平成13年6月1日(金)まで(先着順 定員に達し次第締め切り)

☆ 受講希望の方は各市町村消費者行政担当課へ申し込んでください。

☆ 直接県消費生活センターへ申し込む場合はハガキをお願いします。

● ゴールデンウィークも終わり、日中は汗ばむような日も多くなって、初夏を感じる頃となりました。木々の新緑も目にまぶしく、心が洗われる様です。そして間もなくやってくるのが、じめじめした梅雨の季節です。雨が続き、がけ崩れなどの災害も発生しやすくなります。ニュースなどに注意し、危険を感じたら早めの連絡、避難をお願いします。● また、気温と湿度が上昇すると、食中毒も発生しやすくなります。食中毒予防の原則は、菌を「付けない・増やさない・殺す」です。しっかり洗って、加熱調理を心がけましょう。● たいまの増改築工事を行っています。みなさんにご迷惑を掛ける事もあるかと思いますが、ご協力をお願いします。

編集後記

わが町の人口

人 口	7,546 (20)
男	3,507 (17)
女	4,039 (3)
世 帯	2,978 (21)
() 内は前月号比	
平成13年5月1日現在	